

つくば市記者会 御中

発信日：令和2年（2020年）4月7日（火）

発信元：つくば市生活環境部上下水道総務課

☐取材依頼 ☐周知依頼 ☐募集告知 ■その他

懲戒処分公表について



「つくば市職員の懲戒処分等に関する公表基準」に基づき、職員の懲戒処分について公表します。

1 処分の概要

- | | |
|-----------|--|
| (1) 被処分者 | 生活環境部水道工務課水道監視センター 係長 59歳 男性 |
| (2) 処分年月日 | 令和2年（2020年）4月7日 |
| (3) 処分の内容 | 停職3月 |
| (4) 処分の理由 | 地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号 |
| (5) 概要 | 平成31年2月5日から平成31年2月7日までの療養休暇取得申請において、添付書類である医療機関の領収書を偽造し、虚偽の申請と報告を行い、不正に休暇と給与を得ようとしたもの。 |

2 市長コメント

このたびは、本市の職員が市民の皆様の信頼を裏切り、多大なる御迷惑をおかけしましたことを、心から深くお詫び申し上げます。

行政に対する市民の不信を招く許されざる行為であり、今後、更に綱紀の保持を徹底させます。